

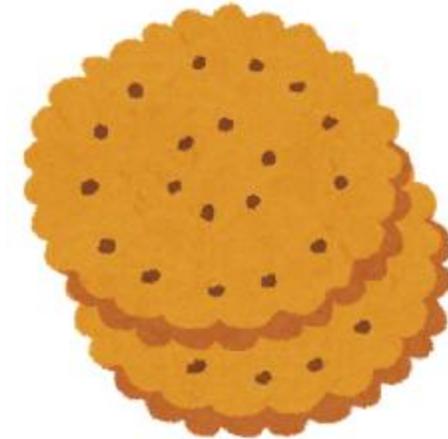
食品表示の間違いやすいポイント

実際にあった間違いやすい表示

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩
添加物	膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中央区△△

栄養成分表示 100 g 当たり

熱量	522kcal
たんぱく質	6g
脂質	28g
炭水化物	63g
食塩相当量	0.3g



製造所：株式会社 ×××
大阪府大阪市中央区□□

文字の大きさ

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩
添加物	膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内容量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販売者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中央区△△

表示に用いる文字は、8ポイント以上の大きさの活字を使用します。

ただし、表示可能面積がおおむね150平方センチメートル以下のものは、文字サイズを5.5ポイント以上とすることができます。

「表示可能面積」とは、容器包装の表面積全体を指します。ラベルの大きさではないのでご注意ください。

製造所：株式会社 ×××
大阪府大阪市中央区□□

名称欄、原材料名欄の書き方

【間違った表示】

名 称	おいしいビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、 六つ葉バター 、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中心区△△

製造所：株式会社 ×××
大阪府大阪市中心区□□

名称欄や原材料名欄には「最も一般的な名称」を記載します。
(食品によっては名称規定があるものも有る)

この場合は、「ビスケット」、「バター」と記載します。

【正しい表示】

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、 バター 、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中心区△△

製造所：株式会社 ×××
大阪府大阪市中心区□□

原料原産地名の書き方

【間違った表示】

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内産）、砂糖、マーガリン、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中央区△△

製造所：株式会社 ×××
大阪府大阪市中央区□□

原料原産地は、使った原材料のうち一番重量が重かったものについて記載します。

原材料が加工食品の場合→〇〇製造

原材料が生鮮食品の場合→〇〇産

小麦粉は加工食品なので、この場合は「国内製造」と記載します。

原料原産地名欄を作って表示することも可能

その場合の事項名は「原料原産地名」。「名」が抜けがちなので注意！

【正しい表示】

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、バター、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中央区△△

製造所：株式会社 ××× 大阪府大阪市中央区□□

「原料原産地表示」と「原産国表示」の違い

	原料原産地表示	原産国表示
対象食品	国内で製造された加工食品 【国内製造品】	国外で製造された加工食品 【輸入食品】
表示する国	加工食品の原材料に使用された生鮮食品の原産国や、加工食品の製造国	当該加工食品の製造国

例 1) カナダ産の豚肉を原材料にして、日本国内でハムを製造する場合

原料原産地名：カナダ

使用した原材料に占める重量の割合が最も高い原材料（以下「対象原材料」）の原産地を原材料名に対応させて表示する。

例 2) 中国で製造したハムを輸入し、日本国内でスライス、包装して販売する場合

原産国名：中国

原料原産地表示の書き方の基本ルール

①原料原産地名の事項欄を設ける

名 称	焼菓子
原 材 料 名	卵、小麦粉、バター、砂糖／ベーキングパウダー
原料原産地名	国産（卵）
内 容 量	100g
賞 味 期 限	2000年3月28日
保 存 方 法	直射日光を避けて保存
製 造 者	株式会社ABC製菓 大阪府〇〇市〇〇 1 - 1 - 1

②原材料名欄の該当原材料名の後にカッコ書きで記載

名 称	焼菓子
原 材 料 名	卵（国産） 、小麦粉、バター、砂糖／ベーキングパウダー
内 容 量	100g
賞 味 期 限	2000年3月28日
保 存 方 法	直射日光を避けて保存
製 造 者	株式会社ABC製菓 大阪府〇〇市〇〇 1 - 1 - 1

原料原産地名の書き方 対象原材料が**生鮮食品**である場合

国産品 国産である旨を表示 国産、国内産、日本、日本産 等	農産物	都道府県名その他一般に知られている地名も可
	畜産物	主たる飼養地が属する都道府県名 その他一般に知られている地名も可
	水産物	水域名 水揚げした港名 水揚げした港又は主たる養殖場が属する都道府県名その他一般に知られている地名も可
輸入品 原産国名を表示	水産物	原産国名に水域名を併記することも可

具体的でない地名は、原料原産地表示には使用できません！

× 地元産、 市内産、 ○○農園産、 自家製、 ○○産他

原料原産地名の書き方 対象原材料が**加工食品**である場合

国産品：国内製造と表示する

「国内」の部分は、都道府県名その他一般に知られている地名でも可

輸入品：〇〇製造と表示する（〇〇は、原産国名）

対象原材料に占める重量割合が最も高い生鮮食品の原産地が判明している場合には、製造地表示に代えて、当該生鮮食品の名称と共にその原産地を表示することも可。

例) オランダ産とハンガリー産のりんごをドイツで搾汁し、りんご果汁として日本へ輸入し、原材料に使用する場合。

① りんご果汁の製造地を表示する場合

原材料名：りんご果汁（ドイツ製造）、…

② りんご果汁の原材料のりんごの産地を表示する場合

原材料名：りんご果汁（りんご（オランダ、ハンガリー））、…



原料原産地 誤表示の例

アメリカ産の小麦を輸入し、日本国内で製粉したものを原料に使用する場合

誤った表示

原材料名 小麦粉（国産）、…

小麦粉は加工食品であるため、製造地を表示する場合は「〇〇製造」と表示する。

正しい表示

原材料名 小麦粉（国内製造）、…

製造地表示

原材料名 小麦粉（小麦（アメリカ））、…

**生鮮原材料に
遡って表示**

原材料と添加物の書き方

【間違った表示】

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩、膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中心区△△

製造所：株式会社 ×××
大阪府大阪市中心区□□

原材料と添加物を記載する場合

- ・ /（スラッシュ）で区切る
 - ・ 改行する
 - ・ 「添加物欄」を作る
- 等で、原材料と添加物を明確に区分しましょう

【正しい表示】

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、バター、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩/膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中心区△△

製造所：株式会社 ××× 大阪府大阪市中心区□□

【間違った表示】

製造所と表示責任者の書き方

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、ショートニング、バター、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中央区△△

製造所が表示責任者の場合の事項名は「製造者」
そうでない場合は「製造所」と記載します。

製造した者、加工した者の氏名は屋号だけでなく、
法人名（個人事業主の場合は氏名）を記載します。

【正しい表示】

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、マーガリン、バター、ショートニング、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	20〇〇.10.31
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
販 売 者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中央区△△

製造者：もずやん亭

大阪府大阪市淀川区□□

製造所：株式会社もず

大阪府大阪市淀川区□□

賞味期限・消費期限の書き方

【間違った表示】

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、ショートニング、バター、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	別途記載
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
製造者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中央区△△

「枠外下部に記載」等、具体的な記載場所を明記しましょう。

他にも、「発送日から14日」「到着日から〇〇日」など、具体的な年月日が記載されていないのも×（通信販売で多い事例です。）

【正しい表示】

名 称	ビスケット
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、ショートニング、バター全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	10枚
賞味期限	別途枠外下部記載
保存方法	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。
製造者	株式会社 ○○○○ 大阪府大阪市中央区△△

賞味期限 2000.10.31 13

保存方法の書き方

【間違った表示】

名 称	洋生菓子
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、卵、牛乳、ショートニング、バター、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	1個
消費期限	20〇〇.10.31
保存方法	冷蔵庫で保存してください。
製造者	株式会社 ○〇〇〇 大阪府大阪市中央区△△

「10度以下で保存」等、具体的な温度を記載しましょう。

【正しい表示】

名 称	洋生菓子
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、卵、牛乳、ショートニング、バター、全粉乳、ココアバター、カカオマス、植物油脂、食塩／膨脹剤、香料、乳化剤（大豆由来）
内 容 量	1個
消費期限	20〇〇.10.31
保存方法	10度以下で保存してください。
製造者	株式会社 ○〇〇〇 大阪府大阪市中央区△△

栄養成分表示の書き方

熱量の単位・栄養成分の順序・任意表示

【間違った表示】

栄養表示	
100 g 当たり	
熱量	522Kcal
脂質	28 g
たんぱく質	6 g
炭水化物	63 g
カルシウム	201m g
食塩相当量	0.3 g

「栄養成分表示」の6文字で表示します。

熱量の単位「kcal」は大文字「K」ではなく小文字「k」です。

義務5項目は「熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量」の順に記載します。

任意表示の「カルシウム」は、枠内で、義務5項目の後に記載します。

【正しい表示】

栄養成分表示	
100 g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6 g
脂質	28g
炭水化物	63g
食塩相当量	0.3g
カルシウム	201mg

栄養成分表示の書き方

炭水化物の内訳・食塩相当量の最小表示の位

【間違った表示】

栄養成分表示 100 g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6 g
脂質	28g
炭水化物	63g
食物繊維	30g
食塩相当量	1 g
カルシウム	201mg

食物繊維を表示する場合、
炭水化物の内訳表示として1字下げて「糖質」とセットで表示します。

炭水化物 ◇◇ g
-糖質 ○○ g
-食物繊維 ×× g

食塩相当量の最小表示の位は小数第1位なので「●.● g」と表示します。

【正しい表示】

栄養成分表示 100 g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6 g
脂質	28g
炭水化物	63g
食物繊維	30g
糖質	28g
食物繊維	2g
食塩相当量	1.0g
カルシウム	201mg

栄養成分表示の書き方

ナトリウム

【間違った表示】

栄養成分表示 100 g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6 g
脂質	28g
炭水化物	63g
ナトリウム	105mg

【正しい表示】

栄養成分表示 100 g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6 g
脂質	28g
炭水化物	63g
食塩相当量	0.3g

加工食品や添加物に「ナトリウム」の表示はできません。食塩相当量に換算して表示します。（例：食塩相当量 0.3g）

【計算式】食塩相当量（g）＝ナトリウム（mg）×2.54÷1000

ただし、① ナトリウム塩を添加していない加工食品及び添加物 ② 生鮮食品 にナトリウムの量を表示したい場合には、表示が可能です。
その場合、表示方法は、「ナトリウム（食塩相当量）」などに代えて表示します。

例：ナトリウム●●●mg
（食塩相当量◆.◆g）

栄養成分表示の書き方

推定値表示

分析以外の方法（計算や参照）により求めた表示値

合理的な推定により得られた値を表示する場合、

- ①合理的な推定により得られた値であることを示す表示
 - ②根拠資料の保管
- が必要です。

←の栄養成分表示の値が【合理的な推定により得られた値】である場合、
・推定値
・この表示値は、目安です。
のいずれかを↓の栄養成分表示のように表示します。

【合理的な推定により得られた値を表示する場合】

栄養成分表示	
100 g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6 g
脂質	28g
炭水化物	63g
食塩相当量	0.3g

栄養成分表示	
100 g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6 g
脂質	28g
炭水化物	63g
食塩相当量	0.3g

推定値

栄養成分表示の書き方

強調表示

【間違った表示】

栄養成分表示 100g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6g
脂質	28g
炭水化物	63g
食塩相当量	0.3g

推定値

栄養強調表示をする場合、
合理的な推定により得られた値による表示は不可。
よって、「推定値」の表示はできません。

栄養強調表示
〇〇たっぷり、低〇〇、〇〇含有 等



【正しい表示】

栄養成分表示 100g 当たり	
熱量	522kcal
たんぱく質	6g
脂質	28g
炭水化物	63g
食塩相当量	0.3g

栄養成分表示の詳しい書き方

〈事業者向け〉

食品表示法に基づく 栄養成分表示のための ガイドライン

本ガイドラインは、以下を基に作成しています。

- 食品表示法(平成25年法律第70号)
- 食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)
- 食品表示基準について(平成27年3月30日付け消食表第139号)
- 食品表示基準Q&A(平成27年3月30日付け消食表第140号)

第4版

令和4年5月
消費者庁 食品表示企画課



消費者庁 食品表示企画課が発行している

〈事業者向け〉

食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン

をご確認ください。



サイトURL

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/nutrient_declaration/business/#02

その他のよくある間違い

- 原材料名が重いもの順に並んでいない。
- 表示に用いる文字が、背景の色と非対照的な色で、見にくい。
(例：無色透明の合成樹脂素材にエンボス加工で期限表示)
→背景の色と対照的でないので×！
- 原料原産地表示やアレルギー表示が抜けている。
- 特色のある原材料として「〇〇使用」等と記載しているが、割合を記載していない。(100%使用の場合は割合表示が不要な場合があります。)

その他、食品によっては様々な個別規定があります。
詳しい情報や最新情報については、消費者庁ホームページをご確認ください。

最新のトピックス：乳児用規格適用食品である旨の表示

乳児用規格適用食品：乳児の飲食に供することを目的として販売する食品
(食品衛生法等で規定) **放射性物質の含有濃度の上限が定められている。**

変更前の表示ルール

「乳児用規格適応食品」の文字又はその旨を的確に示す文言を表示する。

この表示では、

「食品衛生法に基づき乳児用食品としての放射性物質の規格が適用される食品」
であるとの趣旨が正確に消費者に伝わらないおそれあり…

変更後の表示ルール

経過措置期間：**令和7年3月31日**まで

乳児用規格適用食品である旨の表示の方法は、

「乳児用規格適用食品（食品衛生法に基づき、乳児用食品に係る放射性物質の規格が適用される食品）」

とする。

※乳児用規格適用食品であることが容易に判別できるものにあつては、乳児用規格適用食品である旨の表示を省略できる。

食品表示は定期的に見直しましょう！

- ・自身が原材料を変える場合
- ・仕入れている原材料の中身が変わる場合

他にも…

- ・使っている原材料の原産地が変わった
- ・法律が変わった

等に合わせて、食品表示を修正する必要があります。

一度作って終わりではなく、食品表示は定期的に見直しましょう。

品質事項・衛生事項・保健事項

名 称	スープ(ポタージュ)
原 材 料 名	スイートコーン(アメリカ)(遺伝子組み換えでない)、食用油脂、小麦粉、乳製品、砂糖、ソテーオニオン、チキンエキス、でん粉分解物、食塩、ポークエキス／乳化剤、増粘剤(キサンタン)、調味料(アミノ酸等)、香料、酸化防止剤(ビタミンE)、カロテン色素、(一部に小麦・乳成分・大豆・鶏肉・豚肉を含む)
内 容 量	500g
保 存 方 法	直射日光、高温を避けて保存してください
賞 味 期 限	2000.12.20
販 売 者	株式会社〇〇 大阪府〇〇市〇〇町〇丁目-〇〇-〇
製 造 所	△△株式会社 大阪府△△市△△町△△-△△

本製品はえびを含む製品と同じ工場で製造しています。

栄養成分表示 (100g当たり)

エネルギー	85kcal
たんぱく質	1.4g
脂 質	5.1g
炭 水 化 物	8.4g
食塩相当量	0.6g

この表示値は、目安です。

品質事項 :

衛生事項 :

保健事項 :

困ったときは…

■ 疑問点を明確にし、相談内容を整理する。

※ 行政機関は食品表示のコンサルタント機関ではないので、表示ラベルを全て確認することはできません。

■ 表示法の窓口は、事項ごとに分かれているので・・・。

① 聞きたい項目が何事項にあたるか確認する。

② その事項の表示相談窓口にご相談する。

※ 相談して即、行政から回答が来ることは、通常ありません。

時間的な余裕をもって相談しましょう。